

第36回山梨県環境保全審議会会議録

- 1 日 時 平成25年7月31日（水）午後1時30分～3時20分
- 2 場 所 ホテル談露館 山脈
- 3 出席者 委員（敬称略）青木 進、天野公夫、石井迪男、牛奥久代、漆原正二、大久保栄治、風間ふたば、塩沢久仙、相馬保政、竹越久高、土橋金六、永井寛子、深沢登志夫、船木直美、古屋寿隆、山縣然太郎、山野井英俊、山本紘治、湯本光子、横内幸枝、渡邊富孝
- 4 傍聴者等の数 4人
- 5 次 第
 - （1）第36回山梨県環境保全審議会
 - ア 開会
 - イ あいさつ
 - ウ 議事
 - （2）閉会
- 6 議事に付した事案の件名
 - 【審議事項】
 - （1）第2次山梨県環境基本計画（仮称）の策定について
 - 【報告事項】
 - （1）第2次山梨県廃棄物総合計画の進行管理について

13:30

1 開 会

司 会 ただ今から、第36回山梨県環境保全審議会を開会いたします。

2 あいさつ

部長あいさつ

森林環境部長 ◆森林環境部長あいさつ◆

会長あいさつ

会 長 ◆山梨県環境保全審議会会長あいさつ◆

3 議 事

新委員紹介

司 会 ここで、前回2月の審議会以降、新たに就任された委員の方を御紹介させていただきます。

山梨県農業協同組合中央会 専務理事の
漆原 正二（うるしはら しょうじ）委員 です。

山梨県恩賜林保護組合連合会 理事長の
相馬 保政（そうま やすまさ）委員 です。

山梨県町村会 副会長で 小菅村長の
船木 直美（ふなき なおよし）委員 です。

山梨県山岳連盟 会長の
古屋 寿隆（ふるや としたか）委員 です。

山梨大学大学院 教授の
山縣 然太朗（やまがた ぜんたろう）委員 です。

司 会	<p>次に、本日の出席状況についてであります。本審議会は30名の委員で構成されています。</p> <p>本日は、そのうち、21名の出席をいただいておりますので、「山梨県附属機関の設置に関する条例第6条第2項」の規定により本審議会が成立していることを御報告いたします。</p> <p>本日の会議は、山梨県環境保全審議会運営規程第6条及び山梨県環境保全審議会傍聴要領に基づき、公開することとされておりますので、委員の皆様には御了解をいただきたいと存じます。</p>
司 会	<p>議事に入る前に、本日は新たに就任された委員の皆様もいらっしゃいますので、本審議会の審議事項等について、まず事務局から御説明申し上げます。</p>
森林環境総務課長	<p>◆資料「環境保全審議会の審議事項等について」により、森林環境総務課長が説明◆</p>
司 会	<p>それでは、議事に入ります。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">審議事項</div>	
会 長	<p>はじめに、審議事項(1)の「第2次山梨県環境基本計画(仮称)の策定について」を議題とします。これは、山梨県環境基本条例第8条第3項に基づく審議事項です。</p> <p>この件について、事務局から説明をお願いします。</p>
森林環境総務課長	<p>◆審議事項(1)資料により、森林環境総務課長が説明◆</p>
会 長	<p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>この山梨県の環境基本計画というのは、今後10年位の期間を念頭に、環境の保全と創造に関する施策の目指すべき方向性を明らかにする基本的な計画ということでございます。</p> <p>それでは今の説明に対して御質問、御意見等がありましたらお願いしたいと思います。</p>
委 員	<p>先ほどの説明の中で、社会情勢の変化が起きた場合には、それを随時見直ししていくという様な話がございました。そこで、質問</p>

<p>会長</p>	<p>と意見なのですが、富士山が世界文化遺産に登録されたことは、社会情勢の変化と考えることができると思います。現在、大勢の人が入ることで、富士山の問題は色々な形で自然環境に影響を与える情勢になってきていますが、文化財としての富士山と、自然環境としての富士山というものをはっきり概念分けしていく必要があると思います。富士山の問題自体は、県庁内の違う部局の中で担当されるのかもしれませんが、この環境保全審議会でもこの問題はやはり避けて通れない問題であり、自然環境にも恐らく現われてくると思われる変化について、基本計画の中にも何らかの形で付け加える必要があると思います。新たな問題はこれから明らかになってくると思われますが、どういう問題が出てくるにせよ、問題がはっきりしてきた段階で付け加えて検討の材料に入れる必要があると考えます。</p> <p>ありがとうございました。御意見ということだと思いますが、県の方で何かございますでしょうか。</p>
<p>森林環境総務課長</p>	<p>御意見ありがとうございます。新しい基本計画では、重要施策として幾つかの項目を取り上げることとしており、委員御指摘の、現在世界文化遺産登録により注目を集めている富士山につきましても、大変重要な問題であることから、そういった重要項目として整理することを考えております。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>ありがとうございました。重要項目として取り上げる予定だということでございます。他にいかがですか。</p> <p>最初にお聞きしたいのは、以前の第1次の基本計画と、今回の計画で、大きく違う骨組みはどこなのかということです。また、県が例えば自然公園等の色々な項目について、現状を把握してこの計画を立てているのかということもお聞きしたいと思います。私は今実際に楡形山のあやめを担当していますが、県がそういった現状を見ているかどうか、そういった点が気になります。</p>
<p>森林環境総務課長</p>	<p>現状の基本計画と今後策定する基本計画で大きく変わる場所があるのか、という御質問ですが、基本的には計画は環境基本条例に基づいて策定するというので、現時点では枠組みの点で大きく変わるということはないという認識でおります。ただ、先ほ</p>

<p>委員</p>	<p>どお話をしたように、環境について重点的に取り組む項目等につきましては、社会情勢等の変化を踏まえて、現状の基本計画とは違った形になろうかと思えます。</p> <p>私は、これから計画の中に入れなければならないことが沢山あると思うのですが。例えば自然記念物とか絶滅危惧種とか、そういった問題については、現状の把握や対応が追い付いていないという印象を受けています。計画を作るのはいいのですが、机上の空論になってしまわないかが気になりますが、その辺りについて県のお答えをお願い出来ればと思えます。</p>
<p>森林環境総務課長</p>	<p>この基本計画の策定につきましては、県の関係部局を横断して検討会議とワーキンググループを組んで検討を行っております。検討の中で、担当部局から委員御指摘の様な課題等が出てきましたら、そういったものも取り込んで新しい基本計画に反映させていくことを考えたいと思えます。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>一つお伺いしたいのは、第1次の環境基本計画の指標が幾つかあると思うのですが、その達成度の評価というのは既に行われているのかということ、また、第2次計画はそれを踏まえた計画をしていく必要があると思えますが、そういった情報について把握されているのか。多分先ほどの委員の御質問はそのことがおっしゃりたかったと思うのですが、それについて教えていただければと思えます。</p>
<p>森林環境総務課長</p>	<p>今の基本計画については、毎年度指標の達成度に基づき評価をしております。現在、平成23年度までの評価は出ていますが、24年度分については指標の取りまとめが遅れており、公表資料が整っておりません。新しい基本計画では、現行の基本計画の評価というような項目を設けまして、その中で達成状況の評価や今後の課題について触れることを考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>そうすると今の計画の評価についてはどの章に加えていく予定ということでしょうか。</p>

<p>森林環境総務課長</p>	<p>具体的には、資料の「6 計画の構成」の中の、「第2章 環境に関する状況」というところの『本県の基本特性、本県の環境の状況とともに、「山梨県環境基本計画」（平成17年2月策定）のこれまでの成果や今後の課題について示します』のところで触れたいと考えております。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。今回の審議では、資料にあるような構成を持った基本計画の第2次計画を作るということでよいのか、それから計画作成のタイムスケジュールが案のとおりでよいのかについて御審議いただきたいと思えます。</p> <p>今何人かの方からもお話がありましたように、計画の中身というのは当然非常に大事になってくるわけですが、それぞれの章の中身については、次回の11月の審議会の際に骨子が県の方から示されますので、それに対してまた御意見をいただくことになるかと思えます。また、富士山や櫛形山といった、今お話があったものの他にも、委員の皆さんがそれぞれ気に掛けていらっしゃると思うのですが、そういった事柄については、審議会の委員から、県へ情報等を提供するようなルートを作っていたのでしょうか。それともこの場でそういった要望や情報を全部把握しておきたいということでしょうか。</p>
<p>森林環境総務課長</p>	<p>今日御意見をいただく他に、また気が付いたところがありましたら随時連絡いただければ対応させていただきたいと思えます。</p>
<p>会 長</p>	<p>では皆様方がいかがでしょうか。基本計画の構成としては、今お話いただいたように、考え方と、それから現計画の評価や反省も踏まえて、こういうことを目指していきます。そしてその中で役割と具体的な施策をこういうふうに展開していきます。そして最後の方でこういったものを特に重点的に考えて取り上げていきたいと思っておりますと、それから体制ですね。庁内の連携も含めて、計画を実行するにあたって絵に描いた餅にならないようにするための体制についても書きます、ということでございます。そして、タイムスケジュールとしては、11月に骨子を出して、そのあとここで皆さんから色々と御意見をいただいたあとパブリックコメントを行い、そして最終的には2月にこの審議会で計画案を審議した後決定すると。こういう流れでございますけれども、これはこれでよろしいでしょうか。</p>

委員	私はそれではちょっと遅いと思います。骨子案が出る前に各委員達がそれぞれの立場で基本計画に盛り込んでもらいたいことをここで全部出してもらって、そして今度は事務方のほうでそういうものを勘案しながら計画案を作ってもらい、それを叩き台として11月に議論をした方がいいと思います。内容の濃い計画にするためにも、11月にまた計画案が出されたものに対して我々各委員がそれぞれ案を出すより、今要望を出してもらった方がいいと私は思います。
会長	では他にも御意見がおありでしたらこの場でいただきたいのですが。
委員	都道府県や市町村でも、計画を作っているところは大体どこでも定量的に評価できる数値的評価、あるいは数値目標を入れて、それを毎年評価していくということで、計画の達成状況を年度毎に把握しています。この県の環境基本計画も、同様に定量的に評価できるものは数値目標を設け、年度毎に評価するのが達成状況等の確認に役立つと思いますので、そのようなことを要望します。
会長	それについて県の方からいかがでしょうか。今も実際そうされているわけですね。
森林環境総務課長	現在の環境基本計画におきまして、56項目の環境指標を設定しており、それぞれにその目標を達成しているとか、あるいは芳しくないというようなことを評価している状況でございます。
会長	ということでございます。今年度の集計がまだ間に合っていないということですが、初めての委員の方もいらっしゃるので昨年度の公表資料をお出しできればよかったのかもしれませんが、数値目標を決めて、それについての達成状況を毎年度県の方でチェックしているということです。
委員	事前に送付された資料に一通り目を通しましたが、結構細かなところまで森林環境部が自分の仕事としてやってきているなということで、一面感心すると同時に、これらを全部具体的に今から処理していくというのは大変だなという感想を持ちました。私は一通り読んでみて、これでいいじゃないかと。あとはもう少し具

	<p>体化する方策を方針が決まったところで考えてもらえばいいのかな、という風に思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。他にご意見はございますか。</p>
<p>委 員</p>	<p>先ほど富士山について触れられましたが、富士山は世界文化遺産に登録されましたが、本来は世界自然遺産を目指していたものの、自然環境が非常によくはない状態であるため文化遺産というところに落ち着いたと聞いています。富士山麓の森林は人工林が3分の2を占めており、そこに行くと昼でも太陽が差込まない薄暗い状態で、しかもその自然環境は近年増え続けている鹿によって荒らされているそうです。自然遺産、文化遺産といったことを審議する間において、富士山の自然環境はもう復元しがたい状況にあり、破壊されて大変な状況だということで、とても自然遺産にはふさわしくないという様なことを言われたと、そういったことに携わった方から聞きました。世界文化遺産にはなったけれども、富士山をこのままにしておいていいのかということで、私は、この10月に富士山周辺を回るツアーを組んで、実際にどれだけ大変な状況にあるのかということを見て回る予定です。増え続ける富士山への観光客への対応に併せて、富士山の自然環境を、世界文化遺産になって世界的に認められるようになった富士山にふさわしい状況に復元できるような方策を考えていただきたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。ほかにいかがでございましょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>私は廃棄物に関連し、イベント時のゴミの減量化に係る活動をしており、廃棄物の削減というところで気が付いたところは県に色々と要望を出していますが、廃棄物を少なくしようという県の姿勢については大変評価しています。ただ、目標を設定して、それについての結果を評価し公表していますが、その目指すものの表向きと実態の落差がちょっとあるのではないかとこのころは気にしております。私達から見ていて、評価する時の検証の仕方が、ちょっと甘いところがあるという感じがします。計画等の評価はしっかりしていただきたいと思いますが、評価・検証の仕方については改善の余地があると思いますので、その部分を次回ぜひ具体的に示していただきたいと思います。</p>

会 長	他はいかがでございましょうか。
委 員	11月に具体的な方針が出てくるということですが、それまでにこういうことはぜひ具体化してくれという様な意見や情報の収集というのは事務局でやらなければならないわけですが、どういうふうな方法でやるお積りでしょうか。
会 長	基本計画の構成は皆さん大体これでよいという感覚だと思いますが、計画に具体的に入れるべき事柄についてそれぞれ気になることを今幾つか出していただきました。御意見があったように、11月に計画の骨子が出てくる前に、それぞれの委員さんが山梨県の環境について気になっていることについて、意見を一度集める時期をある程度決めていただいて、それを基に骨子の作成に入ってくださいということではどうかと思います。また、委員の皆さん方も御自身の意見が言いっぱなしで、その後の骨子の中のどこに埋もれたか分からないというのは本意でないと思いますので、どういう意見があったかということについても取りまとめてお示しいただいて、目指すべき方向なり、今後の施策の展開なりにどう反映されたかが分かるような御報告をお願いしたいということだと思います。県へは宿題を出してしまい申し訳ありませんが、委員の皆様方も御意見があれば、県で決めた時期までに、お分かりの範囲でできるだけ具体的に県の方々にお伝えいただくよう、御協力をお願いします。この様にまとめたいと思いますが、県の方ではいかがですか。
森林環境総務課長	私共としても委員の皆様方の意見を非常に大切に考えておりますので、次回の11月の審議会の前に、委員の皆様方に何らかの郵送なり、そういった方法で材料を提供いたしまして意見照会をさせていただきたいと思います。方法につきましてはまた検討しますが、11月前にそういった形で御意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
森林環境部長	色々な御意見をいただきましてありがとうございました。今回ちょっと丁寧ではなかったと反省していますが、今現在の環境基本計画がどんなものかということについて皆様方の中でイメージできない部分があったのではないかと思います。この基本計画は、資料にもあるとおり、環境の保全と創造に関する施策の目指

すべき方向を明らかにする基本的な計画であり、この計画に関連するものとして、本日これから報告させていただきます廃棄物総合計画の様な個別の計画があります。これらは実施計画ということで、かなり細かく具体的な数値目標を定めて達成度の評価を行っています。廃棄物以外にも様々な分野に個別の計画があり、それらの実施計画に総合的な方向性を示すのが今回の基本計画となります。基本計画にも相当な情報は入りますが、全てを基本計画で網羅するものではなく、方向性に間違いがないようにしていくということです。基本計画は、実施計画とは違い方向性を示すものですので、富士山や櫛形山等、本日皆様方からいただいた意見の中には、基本計画に直接入れられるものと、それから個別の計画に落とし込んでいくべきものがあるかと思えます。例えば、富士山はこの環境基本計画の中に何らかの形で入れると思いますが、実際にはその富士山には富士山保存管理計画という個別の計画があり、2016年の2月までに計画を見直し世界遺産の委員会に出すということになっています。こういった個別の計画が様々な分野にあり、それらを全て踏まえて基本計画の方向性を出すということです。初めから細かい話をもらっても、難しい部分もあります。会長がおっしゃられるようにある程度皆様方に具体的なものが見せられるような段階になったところで、それをお示しして、11月の環境保全審議会の中で整理をさせていただくというようなことで考えております。

会 長

いかがでしょうか。私もそういう風にさせていただくのがよいかと思えます。一方で、委員の方々も気になっている問題があるわけで、全体の方向性を決める基本計画だと言われても、やはりそれぞれがこだわっている問題についてこういう場で分かっていたきたいという思いがあると思えます。ですから、そういった気持ちも少しでも汲まれている基本計画になっているかどうかというのが皆さんの中でも気になるところかと思えますので、御理解いただきたいと思えます。また、こういうやり取りがあれば、委員の方々も御自身が発言されたことが基本計画の中には入らなくても、ちゃんと県の方で理解し、そして個別の案件になった時に少しでも反映されていたということになれば、それはそれでここでの発言が生かされたということになりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、スケジュールのところで、修正ではありませんが、運

<p>会 長</p>	<p>用のところで次回の審議会の前に皆様方へのフィードバックが入るということですが、基本的に県からの案につきまして認めるということにさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>◆会場から「異議なし」の声◆</p> <p>それでは、知事からの諮問に対しては、当審議会として事務局案のとおり策定作業を進めることについて異議ない旨決定されましたので、そのように県に答申したいと思います。</p>
<p>報告事項</p>	
<p>環境整備課長</p>	<p>続いて、報告事項（１）の「第２次山梨県廃棄物総合計画の進捗管理について」を議題とします。これは、第２次山梨県廃棄物総合計画第８章「計画の推進」に基づく報告事項です。 事務局から説明をお願いします。</p>
<p>会 長</p>	<p>◆報告事項(1)資料により、環境整備課長が報告◆</p> <p>事務局からの報告が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>資料の適正処理の推進のところには書いてありませんが、一般家庭では太陽光発電パネルというものが大分普及しており、既に耐用年数がきているものも出てきています。そういった廃パネルについては、カドミウムといった有害物質の発生が懸念されます。こちら資料には書いてありませんが、そういう一般廃棄物としての廃パネル、あるいはメガソーラーの廃パネルについても、適正処理の方法もきちんとして今後考えていっていただきたいと思います。そしてもう一つは、不法投棄防止対策の推進です。冒頭にも話題になりましたように、富士山は特別な形での対策が練られるようですが、既存の自然公園法といった法律もあるとはいえ、やはり富士山は世界の富士山であるということで、一つの聖地として捉え、ある程度厳格化した形でのゴミの不法投棄というものを特別に考えていく必要があるのではないのでしょうか。最後にもう一点、県庁内を対象としたやまなし環境マネジメントシステムですが、未達成の目標がありますので、どうかモデルケース</p>

<p>会 長</p>	<p>として積極的に改善される様努力していただきたいと思います。</p> <p>これについて県の方からございますか。</p>
<p>エネルギー政策課長</p>	<p>エネルギー政策課に関するお話が2点ございましたのでお答えします。1点は太陽光パネルの関係ですが、現在固定価格買取制度もあり、一般家庭でも当然増えておりますし、それから産業用ということでメガソーラーも増えていきます。これは山梨県だけでなく全国的な情勢であり、委員がおっしゃるように、将来的に廃棄物が大量に出てくるのではないかとということが危惧されています。これは現行のスキームでいけば、廃棄物処理法の中で処理するということになっていきますが、おっしゃるような有害物質の懸念があります。現在国ではリサイクル技術の研究というものを進めておりますし、また場合によれば例えば家電リサイクル法、あるいはパソコンリサイクル法といったようなものと同様のリサイクルの法的整備が進むこともあろうかと思っております。私共エネルギー政策課は太陽光発電を推進する立場ではあります。ただ作ればいいというものではなく、その後も重要ですので、国ともよく連携をしながら情報収集に努めて参りたいと考えております。</p> <p>もう1点、やまなし環境マネジメントシステムでございます。これはもともと地球温暖化対策を県民の皆さん、企業者の皆さんにお願いをするにあたり、県自らが率先してやるべきでは、という発想の下で取り組んでいるもので、今回は未達成の項目としてガソリン、LPガス、コピー用紙、CO2排出量、それぞれございました。それぞれ未達成の項目の理由については分析していますが、今年度エネルギー環境マネジメントシステムということで、新たにエネルギーの問題も強くやっつけようということで改めたところですので、これまでの未達成という経過を踏まえ、達成できるように努力をして参りたいと考えております。</p>
<p>会 長</p> <p>環境整備課長</p>	<p>ありがとうございました。他に何かございますか。</p> <p>もう一点、富士山の世界文化遺産の関係で富士北麓地域の不法投棄を特別に考えていく必要があるのでは、という御意見をいただいたわけですが、富士北麓地域も含め、県内全体の不法投棄の現状を見ますと、減少傾向にはあります。ただ、毎年新しい不法投棄が確認されている事実もございます。そうした中で、県では不</p>

	<p>法投棄の未然防止に向けて市町村や県民、事業者と連携して環境監視パトロールや普及啓発活動を展開しており、廃棄物監視委員さんに平日パトロールしてもらい、毎日ではありませんが休日、夜間につきましては、民間の業者に委託をしまして監視パトロールを行ってもらっています。それ以外に、不法投棄の監視協力員ということで県民の方にボランティアになっていただいて情報をお寄せいただいたり、森林組合や東電といった山へ入る機会の多い業者等と不法投棄の情報提供をしていただくための協定を結び、監視パトロールをしていただいています。富士北麓地域については、他の地域でも行っている対策に加えて、富士山レンジャーが平日巡回して監視をしております。ただ、このような状況の中で、行政や、それ以外の事業者等だけでは中々不法投棄がなくなるような現状ですので、民間のNPOのお力をお借りしたり、地域住民の方の環境美化活動というものを通して環境意識の向上というようなものを図っていく中で、不法投棄を減らしていければと考えております。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。他にいかがでございましょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>不法投棄とかりサイクルだとか産業廃棄物であるとか、先ほど出ましたソーラーパネルの処理であるとか、そういったことに関しまして私が昔から疑問に思っているのは、どうしてメーカーが引き取らないのかということです。例えば自動車であれば、メーカーのディーラーに持ち込んで処理してもらおうようにできないのか。企業をみてみますと、売ることばかりに一生懸命で責任を取ろうとしない。これは非常に片手落ちだと思います。ですから今話題になっているようなゴミの処分、自治体や一般の国民が困っているということは、本来はメーカーが責任を取るべきであって、そのメーカーに対して県からも働きかけができるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>環境整備課長</p>	<p>確かにこれまでは企業が物を売って、そしてゴミは例えば産業廃棄物なり一般廃棄物を自治体が処理してきましたが、ここ数年は、資源の回収という流れが進み、容器包装リサイクル法や家電のリサイクル等、企業の方でそういった回収を行うということも一般的になりつつあるのではないかと考えております。今後機会があればそういうことを県としても話をしていきたいと考えて</p>

<p>会 長</p>	<p>います。</p> <p>よろしいでしょうか。他にはございますか。</p>
<p>委 員</p>	<p>テレビや新聞等で、明野村の処分場の反対運動報道が出るたびに、えらいことが続くなど心配しております。当時、私は峡南地方の下部町の町長をしておりまして、県から県下の全市町村に対して県営の処理場を造るから、それぞれの町で推薦しろという話がございます、峡南地方の12の町村長が集まって話し合いを行ったことを覚えています。山梨県には昔から、峡北、峡中、峡南、峡東、郡内という5つの地方があり、各地方に一つずつ造りたいというのが県の方針でした。しかし、それぞれの地方で必ず一つずつ場所を選び出せという話にはならず、結局明野だけがパッと決まってしまいました。他の地域とすればありがたいことでした。と申しますのは、峡南地方には今2箇所、峡中を入れると3箇所処分場がありますが、自分の所にそういう処理場がないから他所に持って行くわけです。そうすると私の町長時代には1トンについて1万8千円、処理費を取られました。10トンだと18万円処理場に払わなければならない。最初静岡と山梨県の県境付近にあって近かったのですが、そこがいっぱいになってしまい、草津温泉から2、3キロ離れた遠い処分場まで運んで高い費用を払って処理をしていました。今ではもう1トン4、5万はするということです、1台行けばもう10万、20万、処理代は2台も3台も行けば一回行くだけで何十万という金を払わなければならないわけです。これは全部各家庭に係わる費用ですので、やむを得ないものですが、私共は明野に処分場ができれば助かったなと思ったけれども、始まったらあんな状況になってしまった。県はもう少し地元の住民と話し合いをすべきだったでしょうが、今はもうお互いにもう何かけんか腰になってしまって、その辺がすごく難しいという風に見ています。また、あそこが永久に続くわけではなくて、何年かやればいっぱいになり、すると今度はまた次はどこかでやらなきゃならないという話になります。他所に持って行くには金が掛るわけですから。県内の適当な所を幾つか選んでおいて、そこは順番にちょっと早いかな遅いかなだけで必ず行きますよと、そういう風に県民が考えて、じゃあ市町村長を先頭にみんなで話し合いをして、あそこでしょうがない、とする。しょうがないというのは、誰も喜んで俺の所に持ってきて捨</p>

	<p>てろなんてという人はいないと思いますから、これはもうどうしようもない、しょうがない、そういう気分をそれぞれの地方で住んでいる人たちが覚悟して、あそこにしようという風にしていかないと、いつになってもこの問題は解決できないと思います。明野で反対している人達がどういう人達かは知りませんが、中々難しい人たちだということになると、これは森林環境部長さん一人という訳にはいきませんね。これは横内知事以下、全力を上げて、特に知事さんは地元ですので、その点をしっかりと話し合いをして進めてもらえば、県民も安心して、そんなに金が掛らないようになっていくのだらうと思いますので、その辺りのところをよろしくお願いしたいと思います。</p>
<p>森林環境部長</p>	<p>明野の処分場の関係で御心配いただきましてありがとうございます。本日、後ほど状況については簡単に報告をさせていただく予定にしておりますが、今ちょうどこの件については県がどういよう対応するかも含めて検討中で、ここでそれについて直截的にお答えするのはちょっとまだ時期的に難しいということで御理解ください。申し訳ございません。ただ県民の方含めて色々御心配をおかけして大変申し訳ないことだと思っていますので、一生懸命対応するように考えているところではございます。御意見ありがとうございました。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。今回のこの報告事項について色々ご意見は伺ったところですが、この報告事項（１）の「第２次山梨県廃棄物総合計画の進行管理について」の報告内容につきまして了承するかについてお諮りしたいと思います。事務局からの報告のとおり、了承するというところでよろしいでございませうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>◆異議なし◆</p> <p>ありがとうございました。それでは、本日の議事については、以上で終了いたします。 委員の皆様には、議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。</p>